



令和5年7月25日  
国土交通省海事局  
海洋・環境政策課

## 第1回「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」の開催 ～バイオ燃料を安心して利用できる環境の構築に向けて～

国土交通省は、7月27日（木）に、船舶におけるバイオ燃料について、ユーザーが安心して利用できる環境の構築に向けた検討を行うため「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」の第1回会合を開催します。

我が国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野において、これまで以上に省エネ・省CO<sub>2</sub>に向けた取組の強化を図っています。船舶においてもバイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、CO<sub>2</sub>排出削減を図ることができることから、既存船における省CO<sub>2</sub>対策の一つの候補と考えております。

そのため、昨年度に、有識者による検討会において、バイオ燃料の燃焼性、エンジン部品への影響等の調査を実施し、明らかになった点について「船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドライン」としてとりまとめ、公表いたしました。

今年度においても、長期保管後のバイオ燃料の品質変化等の追加の技術実証やバイオ燃料の供給可能性等を調査し、年度内までにガイドラインの見直しを行い、ユーザーが安心して利用できる環境の構築に向けて取り組むため、有識者・内航海運事業者をはじめとする業界関係者からなる「船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会」を立ち上げ、下記のとおり第1回会合を開催します。

### 記

1. 日 時 令和5年7月27日（木）10:00～12:00
2. 場 所 AP新橋 Fルーム
3. 委 員 別紙のとおり
4. 主な議事 ・ 技術的な検証方法の検討  
・ バイオ燃料の供給可能性に関する調査方法等
5. 取 材 等 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影が可能です。  
ただし、冒頭以降の議事に関しては、傍聴および撮影はできません。撮影を希望される方は7月26日（水）12時までに下記メールアドレスへ必要事項（ご所属、お名前、ご連絡先電話番号）をご連絡ください。  
hqt-biofuel-guidelines★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください。）

なお、本検討会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

### 【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 宮岡、阪井

TEL：03-5253-8111（内線43-952、43-953）、03-5253-8643（直通）